

1-143-2

環境影響評価書

能ヶ谷東部土地区画整理事業

平成8年10月

能ヶ谷東部土地区画整理組合設立準備会

I章 総括

1. 事業者の名称及び事務所所在地

名 称：能ヶ谷東部土地区画整理組合設立準備会

代表者 陶 山 金 造

所在地：東京都町田市能ヶ谷町478番地2号

2. 対象事業の名称及び種類

名 称：能ヶ谷東部土地区画整理事業

種 類：土地区画整理事業

3. 対象事業の内容の概要

本事業は、町田市北東部の計画地面積約25.2haにおいて実施される土地区画整理組合施行の土地区画整理事業であり、事業の概要は表I-3-1に示すとおりである。

表I-3-1 事業の概要

項 目	内 容 の 概 要
所 在 地	東京都町田市能ヶ谷町字4号548-6外
施 行 面 積	約25.2ha
地 域 地 区	第一種低層住居専用地域(30/60・40/80) 準住居地域(60/200)
事 業 方 式	土地区画整理事業(組合方式)
施 行 者	能ヶ谷東部土地区画整理組合(仮称)
権 利 者 数	55名
計 画 人 口	約2,510人(100人/ha)
施 行 期 間	平成8年～平成12年(予定)

4. 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について、現況を調査し、事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価を行った。

評価の結論についての概要は、表I-4-1に示すとおりである。

表 I - 4 - 1 環境影響評価の結論

予測・評価項目	環境影響評価の結論
1. 大気汚染	<p>造成工事に伴う粉じんについては、計画地外周に防塵シートを設置し、必要に応じて散水を行う等の適切な粉じん防止対策を行うため、粉じんによる計画地周辺の生活環境に与える影響は小さいものと考えられる。</p> <p>都市計画道路3・4・21号線の東京都町田市区間及び神奈川県川崎市市区間の整備が完了し、供用開始された後の自動車排出ガスによる影響を考慮した大気質濃度は、環境基準を下回る。なお、本事業により発生する自動車交通に伴う大気汚染の寄与分は、一酸化炭素(CO)が0.0027ppm、二酸化窒素(NO₂)が0.0001ppmであり、小さいと考えられる。</p> <p>しかしながら、東京都町田市区間は、本事業及び隣接する土地区画整理事業により整備されるが、神奈川県川崎市市区間については、川崎市総合計画「川崎新時代2010プラン」(平成5年)において整備に関する記述がないこと等から、事業完了時点(平成12年予定：西暦2000年)での全区間の開通はないと考えられる。</p>
2. 騒音	<p>建設工事中の騒音については、防音対策として必要に応じて遮音壁等を設置することから、計画地敷地境界上で80dB(A)以下となり、東京都公害防止条例の勧告基準(80dB(A))と同程度以下となる。</p> <p>なお、予測結果が勧告基準と同レベルとなるNO.2、NO.4地域については、建設機械が重複稼働した場合を想定しており、建設機械は作業状況により移動しながら作業を行うため、この状況は一過性のものと考えられ、長期に渡るものではないと考えられる。また、工事に際しては、低騒音型の建設機械を採用するとともに、無理な負荷をかけないようにし、工法についても低騒音工法を採用し、機械の配置、稼働台数等に十分配慮して集中化を避け、周辺地域への影響を極力少なくするように努める。</p> <p>都市計画道路3・4・21号線の東京都町田市区間及び神奈川県川崎市市区間の整備が完了し、供用開始された後の自動車による道路交通騒音は、環境基準を上回る時間帯があるが、本事業により発生する自動車交通に伴う騒音の寄与分は0.4～0.7dB(A)であり小さいと考える。</p> <p>しかしながら、東京都町田市区間は、本事業及び隣接する土地区画整理事業により整備されるが、神奈川県川崎市市区間については、川崎市総合計画「川崎新時代2010プラン」(平成5年)において整備に関する記述がないこと等から、事業完了時点(平成12年予定：西暦2000年)での全区間の開通はないと考えられる。</p>
3. 振動	<p>建設工事中の振動については、計画地敷地境界上で70dB以下となり、東京都公害防止条例の勧告基準(70dB)と同程度以下となる。</p> <p>なお、予測結果が勧告基準と同レベルとなるNO.2、NO.3、NO.5地域については、建設機械が重複稼働した場合を想定しており、建設機械は作業状況により移動しながら作業を行うため、この状況は一過性のものと考えられ、長期に渡るものではないと考えられる。また、工事に際しては、低振動対策工法を採用し、機械の配置、稼働台数等に十分に配慮して集中化を避け、周辺地域への影響を極力少なくするように努める。</p> <p>都市計画道路3・4・21号線の東京都町田市区間及び神奈川県川崎市市区間の整備が完了し、供用開始された後の自動車による道路交通振動は、人体の有感限界値を下回る。なお、本事業により発生する自動車交通に伴う振動の寄与分は0.2～0.6dBであり小さいと考える。</p> <p>しかしながら、東京都町田市区間は、本事業及び隣接する土地区画整理事業により整備されるが、神奈川県川崎市市区間については、川崎市総合計画「川崎新時代2010プラン」(平成5年)において整備に関する記述がないこと等から、事業完了時点(平成12年予定：西暦2000年)での全区間の開通はないと考えられる。</p>
4. 水質汚濁	<p>造成工事中の湧水については、防災土壌堤、仮設沈砂池等の濁水防止対策を実施するため、下流河川へ及ぼす程度は小さいものと考えられる。</p>

予測・評価項目	環境影響評価の結論
5. 地形・地質	<p>造成計画では、谷戸部の盛土区域には沈下量を見込んで盛土高を設け、盛土部の早期に安定させようとしており、盛土の安定性は確保されると考えられる。また、斜面の安定性については、常時において予測結果が1.7と許容安全率1.5を上回り、地震時においても予測結果が1.07と許容安全率1.0を上回っているため、斜面の安定性は確保されると考えられる。また、地盤改良工事を行うことから土地の安定性は確保できると考えられる。</p> <p>水系については、流域面積の変化は、調整池で流出量を調整しており、下流河川への影響は小さく、変化は少ないと考えられる。公園・緑地や幹線道路等の歩道部を透水性舗装とすることで、地下水涵養も見込まれ、地下水への影響は緩和されると考えられる。なお、周辺井戸において地下水位のモニタリングを実施し、影響が生じた場合には当事者と協議する計画である。</p>
6 植 物 ・ 動 物	<p>6.1陸上植物</p> <p>植物の生育環境は、公園約3.2ha(13%)や緑地約1.8ha(7%)の計約5.0ha(20%)となる。注目される植物及び大径木はできる限り移植を図るため、生育は維持されると考えられる。植物群落はクヌギ・コナラ群落、モウソウチク・マダケ群落、スギ・ヒノキ群落の森林に植生の3群落が残ると共にクヌギ・コナラ林を目標植生とする緑地より雑木林の復元が図られ、緑地の連続性が確保されるものと考えられる。</p> <p>緑の量は、残留緑地及び植栽緑地面積として20%を計画し、さらに生産緑地が10%確保され、地区計画制度等を活用して宅地内緑地の推進を図ることから、緑被率は生産緑地の畑地を含めて30%以上になると考えられる。また、緑の体積は施工中は7.8%に減少するが、将来的には23.9%に回復し、宅地内緑地や街路樹等が充実してくるにつれ増加するものと考えられる。</p> <p>6.2陸上動物</p> <p>造成に伴い、緑地の大部分が消失して動物の生息環境としては減少して残留緑地、植栽の緑地等となり、全体的に縮小した動物相となる。クヌギ・コナラ林等は避けられないが、植栽緑地にできる限り現況のクヌギ・コナラ林等を主体とする樹種により緑化を図り、調整池に水辺環境を整備し、水域に依存する樹種の生息環境を創出する。計画地の動物相は、生息環境の変化によって人為的影響に弱い種から消失し、残留緑地及び植栽緑地において少数が生息する種と構成される。なお、新設される水辺環境ではトンボ類、ゲンゴロウ類等の移動能力のある水生昆虫類が生息すると考えられる。</p> <p>6.3水生生物</p> <p>水生生物の生息環境である中央谷戸部は全て造成され消滅するが、完了後には公園内に設置する調整池内に生息環境として水辺環境が整備される。</p> <p>谷戸部の生息環境の消滅とともに水生生物は移動能力のある一部の種を除き消滅するが、完了後、公園内の調整池内に整備する水辺環境に止水性のトンボ類、ゲンゴロウ類等の水生昆虫類等が生育するようになると思われる。</p>
7. 景 観	<p>計画地の現況の谷戸景観は、事業の完了後は、整備された宅地が広がる新たな市街地景観へ変化すると予測されるが、公園、街路樹等の緑化により、周辺北側の市街地景観と連続する景観が形成されると考えられる。</p> <p>計画地周辺からの眺望は、北側からは住宅地としての景観に変化するが、南側からは丘陵地景観の保全のため公園や緑地を配置し、残留緑地をできるだけ確保するとともに、周辺樹林地と調和するように積極的に植栽することにより、景観の変化は小さいと考えられる。</p>
8. 史跡・文化財	<p>本事業の実施による周知及び未周知の埋蔵文化財包蔵地については文化財保護法の規定に基づく適切な措置を行うため影響は少ないと考えられる。</p>

5. 評価書案の修正の概略

評価書案の修正したもののうち、知事意見により修正した概略は、表I-5-1に示すとおりである。

表I-5-1 修正内容

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
II章 対象事業の目的及び内容 2. 事業の内容 (2) 事業計画の内容	5) 公園・緑地計画	公園・緑地の記述を修正、追加した
	7) 防災計画	安全対策、雨水流出抑制対策及び漏水対策の記述を追加、修正した
(3) 工事計画	2) 主要工事の施工方法の概要	各種工事の概要及び暗渠排水管、小堰堤の設置等の記述を修正し、安全性の確保の記述を追加した
V章 現況調査・予測及び評価 1. 大気汚染 (2) 予測	1) 予測事項	都市計画道路が供用された場合の検討について記述を修正した
(3) 評価	都市計画道路の影響の検討	都市計画道路の供用後の大気汚染の影響について、検討した結果を追加した
2. 騒音 (2) 予測	1) 予測事項	都市計画道路が供用された場合の検討について記述を修正した
	4) 予測方法	建設機械の重複稼働の状況について記述を追加した
(3) 評価	建設機械の稼働状況	建設機械の重複稼働についての記述を追加した
	都市計画道路の影響の検討	都市計画道路の供用後の騒音の影響について、検討した結果を追加した
3. 振動 (2) 予測	1) 予測事項	都市計画道路が供用された場合の検討について記述を修正した
	4) 予測方法	建設機械の重複稼働の状況について記述を追加した
(3) 評価	建設機械の稼働状況	建設機械の重複稼働についての記述を追加した
	都市計画道路の影響の検討	都市計画道路の供用後の振動の影響について検討した結果を追加した

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
4. 水質汚濁 (2) 予 測	4) 予測方法	工事工程に合わせて濁水対策の記述を修正、追加した
5. 地形・地質 (1) 現況調査	3) 調査方法	ボーリング調査地点、スウェーデン式サウンディング調査地点を追加した スウェーデン式サウンディング調査及び室内土質試験の記述を追加した 井戸調査地点を追加した
	4) 調査結果 ア. 地形・地質の状況	ボーリング調査結果等の記述を追加した 追加したボーリング調査結果により、推定土質断面図を修正、追加した 室内土質試験結果を追加した
	イ. 地下水の状況	井戸調査地点の追加に伴い調査結果を追加した 孔内水位の記述を追加した
(2) 予 測	4) 予測方法 ア. 土地の安定性 (ア) 盛土の安定性 (イ) 斜面の安定性	谷戸部の盛土の安定性の予測方法について、手順を追って詳細に記述した
	5) 予測結果 ア. 土地の安定性 (ア) 盛土の安定性 (イ) 斜面の安定性	斜面の安定計算について、土質条件等を記述するとともに、常時と地震時別に、土質調査結果等に基づき計算の過程を詳細に記述した
6. 植物・動物 6.1. 陸上植物 (1) 現況調査	4) 調査方法	緑の体積の求め方を追加した
	5) 調査結果	緑の体積の記述を追加した
(2) 予 測	4) 予測方法	予測の条件として、植栽計画、移植計画、表土活用計画について記述した
	6) 予測結果 ア. 生育環境の変化の程度 イ. 植物個体及び植物群落の変化 ウ. 緑の量の変化の程度	施工中の表土保全の記述及び完了後の施肥等の対策の記述を追加した 移植時の配慮事項の記述及び移植対象種の生育適地を示す表を追加した 残留緑地の緑化の記述及び残留緑地の遷移他の記述を追加した 緑の体積の変化を示す表を追加し、記述した

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
(3) 評価	1) 生育環境の変化の程度	施肥等の対策の記述を追加した
	2) 植物個体及び植物群落の変化の程度	移植時の配慮事項、残留緑地他の緑化の記述を追加した
	3) 緑の量の変化の程度	緑の体積の変化の記述を追加した
8. 史跡・文化財 (1) 現況調査	3) 調査方法	埋蔵文化財包蔵地について、現地調査の調査方法の記述を追加した
	4) 調査結果	現地調査結果を記述する項目を追加した
(2) 予測	5) 予測結果	現地調査結果を踏まえて、埋蔵文化財に影響を与える範囲の記述を修正した
Ⅵ章 環境保全のための措置		前文として、環境保全のための措置に対する姿勢を記述し、各項目の措置の記述を一部追加、修正した